

海上保安庁総務部海上保安試験研究センター 試験研究官
選考採用試験 募集案内

海上保安庁総務部海上保安試験研究センター(以下、「海上保安試験研究センター」という)では、鑑定分析・試験研究の強化を図るため、下記のとおり即戦力として専門的な知識及び能力を有する職員を試験研究官(係長級)として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1. 職務内容

主として以下の業務の中から、いずれかの業務(複数)を担当いただき、海上事犯に関する証拠物等の鑑定分析、海上保安業務に関する試験研究に従事します。

担当いただく業務は、資格・特性・経歴・希望等を勘案し決定いたします。

- ① 航海計器等に記録されたデータの解析、航海データ記録装置(VDR)又は防犯カメラ等に記録された音声の明瞭化や画像の鮮明化による鑑定
- ② 海上に流出した油と排出源と疑われる船舶に残存する油の比較分析による類似性にかかる鑑定
- ③ 工場等から排出された汚水に含まれている有害物質等の鑑定
- ④ 海上保安庁巡視船艇で使用している潤滑油等の粘性等の試験
- ⑤ 海上に流出した油の処理に用いる製品の試験
- ⑥ 船舶の衝突事故において船舶等から採取した塗膜片と関係船舶から採取した塗膜片の比較分析による同一性にかかる鑑定及び薬物に関する鑑定分析
- ⑦ 上記分野における海上保安業務に関する試験研究
- ⑧ 國際支援業務における関係機関との事務調整

2. 応募資格

以下(A)～(D)のそれぞれに該当する者。

- (A) 業務に関する研究報告資料の編集や作成補助ができる者。
- (B) 庶務業務(文書作成、業務資料・メール作成、整理等)ができる者。
- (C) 以下(ア)～(ウ)のいずれかに該当する者
 - (ア) 理学、工学、薬学又はこれらに準ずる学士以上の学位を有する者
 - (イ) 短期大学士(理工系に限る)
 - (ウ) 準学士(理工系に限る)

- (D) 採用日時点で、最終学歴に応じて下表に定める職務経歴を有する者

最終学歴(学位又は称号)	職務経歴(年数)
博士	4年
修士	7年
学士	9年
短期大学士又は準学士	11年

※以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者。
- (2) 国家公務員法(昭和22年法律第120号、以下同じ)第38条の規定により、国家公務員となることができない者。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者。
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者。
(心神耗弱を原因とするもの以外)
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者。(令和8年度における定年年齢は62歳)

3.求める人材

- (1) 応用情報技術者(AP)、情報処理安全確保支援士、環境計量士(濃度)、公害防止管理者(水質Ⅰ種)、薬剤師等の国家資格を有する者が望ましい。
- (2) 通常業務に支障のない語学力(英語)を有する者が望ましい。

4.採用予定人数

若干名

5.採用予定時期

令和8年6月1日(月)

※採用予定者の事情に配慮しますので、申込時にご相談ください。

6.勤務地

海上保安試験研究センター(住所:東京都立川市泉町1156)

7.給与

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。

その他、支給要件を満たした場合は、諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、本府省業務調整手当、年2回の期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)等)が支給されます。

- ・基本給(月額320,508円～422,472円) ※地域手当を加味しています
- ・扶養手当(子月額13,000円等)
- ・住居手当(月額最高28,000円)
- ・通勤手当(6か月定期券等の価格(1か月あたり最高15万円)等)
- ・超過勤務手当(正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給) ※目安:月10時間
- ・本府省業務調整手当(月額19,500円)

・期末・勤勉手当(成績区分が良好(標準)の場合、1年間に俸給等の約4.65月分)

8. 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日、祝日及び年末12月29日～年始1月3日は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。
- (2) 休暇は、年20日の年次休暇(採用の年はこれより少なく、6月1日採用の場合12日付与)。残日数は20日を限度として翌年に繰り越されます)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等)及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。

9. 選考日程

受付期間	令和8年1月19日(月)～令和8年2月13日(金) ※必着
第1次選考合格発表	令和8年2月20日(金)予定
第2次選考	令和8年3月2日(月)～令和8年3月6日(金)のうち指定する日
最終合格発表	令和8年3月19日(木)予定

10. 選考方法

	選考内容
第1次選考	・経歴評定、論文試験 (提出いただいた申込書、職歴表及び論文による選考を行います)
第2次選考	・面接試験 (前日までに面接カードを提出いただき、人柄及び対人能力等についての試験を行います)

◇ 試験地(第2次選考)

海上保安試験研究センター 東京都立川市泉町1156

11. 応募方法

応募に必要な以下の書類を提出先に送付してください。

- (1) 申込書(様式1) ※指定様式
(2) 職歴書(様式2) ※指定様式
(3) 論文

テーマ:「海上保安庁(海上保安試験研究センター 試験研究官)の業務遂行におけるあなたが有する専門的知識の活用について」
※任意様式、入力方法任意(手書き又はパソコン入力)
※原稿用紙(20字×20字のもの)2枚程度で提出すること。

- (4) 2. 応募資格(C)を証明する書類の写し
(5) 申込書の資格欄に記入した資格等の証明書類の写し(普通自動車免許を除く)

12. 書類提出宛先・問い合わせ連絡先

住所:〒190-0015 東京都立川市泉町1156

宛先:海上保安試験研究センター管理課あて

電話:042-526-5630

13. 提出方法

原則として、封筒に「海上保安庁職員選考採用応募書類」と朱書し、簡易書留で上記「10.応募方法」に記載の書類を送付してください。

なお、開庁日(月曜日から金曜日)の9時～17時に限り、持込による提出を認めますが、提出方法によって選考が有利又は不利になることはありません。

14. 備考

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせには、一切応じかねますので、ご了承ください。応募の秘密については厳守します。
- (2) 提出書類については、選考の目的に限って使用し、選考終了後、当方において責任をもって廃棄処分します。提出のあった書類は一切返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業(修了)証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。
- (4) 身体検査費用及び第2次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。